

令和元年度 第7回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和2年2月6日(木)
開催場所	青梅市役所災害対策本部室
出席者	<p>委員</p> <p>奥田晃久(明星大学特任教授) 青木まゆみ(市民委員) 山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長) 岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長) 増田優子(青梅市立今井小学校校長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>渡辺(子ども家庭部長) 加藤(子育て推進課長) 木村(子ども家庭支援課長) 太田(子育て推進課子育て推進係長) 並木(子育て推進課保育・幼稚園係長) 野村(子育て推進課施設給付係長) 飛沢(子ども家庭支援課支援係長)</p>
欠席委員	<p>野口翔平(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長)</p>
議事	<p>○ 答申 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>○ 答申 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p> <p>○ 諮問 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p> <p>○ 報告事項</p> <p>(1) 令和2年1月時点の保育所入所申請状況について</p> <p>(2) 令和2年度青梅市子ども・子育て会議の開催予定について</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1) 特定教育・保育施設の定員変更等について(諮問)</p> <p>(2) 通知・会議資料等の電子メール利用について</p>
傍聴人数	0人
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 令和2年4月保育園申込児童数一覧表</p> <p>資料1-1 入園決定までの流れ</p> <p>資料2 令和2年度青梅市子ども・子育て会議開催予定(案)</p> <p>資料3 定員変更等について</p> <p>資料4 通知・会議資料等の電子メール利用について</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和元年度第7回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。
事務局	議事のとおり答申2件と諮問1件を行う。これまで協議を重ねてきた「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画」および前回の会議で協議した認定こども園への移行にかかる「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」会を代表して会長から答申する。また、協議事項にあるとおり、利用定員変更に伴う「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」諮問を求める。 市長は公務のため、副市長が受領する。
	答申書を会長が渡す。また、諮問書を会長が受け取る。
事務局	副市長から挨拶申し上げる。
副市長	日ごろから、子育て支援施策はもとより、市政全般にわたり、御理解と御協力をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。 「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画策定について」および「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」の答申をいただいた。委員の皆様には、計画の策定にあたり、貴重な意見をいただくとともに、これまでの事業の検証を重ねていただいた。そのうえで、令和2年度から5年間の第2期の事業計画としてまとめていただいた。 近年、人口減少社会を迎え、幼年人口も減少している一方、子ども・子育て施策に対する社会のニーズは増大している。次代を担う子どもをみんなで育むまちの実現のため、着実に子育て施策の推進を図っていくので、委員の皆様の支援をお願い申し上げます。
事務局	副市長は公務により退席する。以後の議事進行は会長に任せる。
会長	議事に沿い進行する。4. 報告事項（1）令和2年1月時点の保育所入所申請状況について、事務局から説明を求める。
事務局	それでは資料1および資料1-1をご覧ください。 令和2年4月入所の保育所、認定こども園等の新規申請者数をまとめたものである。現在は選考を行っており、2月末に結果を送付する予定である。また、選考にかかる利用調整については資料1-1にあるとおり、申込者のうち保育の利用の必要度の高い方から決定する。認可保育所では799人の募集枠のうち528人の申込があったところである。
会長	この情報は公開されているか。
事務局	ホームページで公開をしている。
会長	次に、（2）令和2年度青梅市子ども・子育て会議の開催予定について事務局から説明を求める。

事務局	今年度の子ども・子育て会議は本日が最終日である。本年度は事業計画の策定があったため全7回の開催だったが、令和2年度については全5回を予定している。予め事務局と会長で開催日程を調整した。特に支障がなければこの開催予定(案)で開催したい。委員の任期は令和3年3月末までとなっており、引き続き次年度もこのメンバーで参加をいただきたい。
会長	今後の状況にもよるが、日程の変更は可能か。
事務局	委員の欠席が多くなりそうであれば、調整させていただく。
会長	次に、5.協議事項(1)特定教育・保育施設の定員変更等について事務局から説明を求める。
事務局	<p>それでは、認可保育園と、新制度移行に伴う幼稚園の利用定員の設定について説明する。資料3をご覧ください。</p> <p>諮問の流れだが、本日協議をいただき、認められたら会長と答申内容を調整のうえ本年度中に答申をいただく。</p> <p>一つ目は、今井保育園の園舎建替えに伴う定員の利用の変更である。平成30～31年度の2年間で園舎建替えを実施した。建替えによる新園舎での利用定員を変更しようとするものである。</p> <p>二つ目は、従来型幼稚園から施設型給付幼稚園への移行に伴うもので認可定員の変更はないが、利用定員を設定するものである。青梅あけぼの幼稚園および聖母幼稚園から施設型給付幼稚園への移行の希望があったため、移行に伴う手続きを進めている。施行時期は令和2年4月1日である。</p>
委員	募集要項では140人で掲載されているため、決定事項なのか。
事務局	平成29年度の今井保育園の園舎建替えを実施する前の段階で、諮問という形はとっていないと思うが、当時の委員に説明はしているところである。利用定員の設定に伴う事務的な手続きもあり、この時期に諮問事項として協議していただく。
委員	新制度に移行する幼稚園のメリットは何か。また、まだ移行していない園はどの程度あるか。
事務局	<p>本協議事項の2園が新制度に移行すると、未移行の幼稚園は市内6園のなかで福島学園幼稚園の1園となる。</p> <p>新制度に移行をすると園の収入の点が変更になる。利用定員の設定により決められた単価による給付費を受けることとなる。そのため、定員が常時確保できない幼稚園にとっては、新制度に移行し利用定員を現状に合わせた設定にすることで安定的な経営を行う利点がある。</p> <p>一方、新制度に移行すると一定の基準による給付費を受けることになるので、定員を常に超える幼稚園については、自らが設定した料金で収入を受けることができるため、未移行の幼稚園にメリットがあると言える。</p> <p>新制度に移行するかしないかは、これらの状況を園が考慮して判断している。</p>

事務局	さきほど、委員の御指摘があったとおり、募集要項の中の人数については、今後の予定である旨の注釈をつける対応も出来たので、今後は諮問の時期や周知の仕方を検討する。
委員	この定員変更等の関係は、東京都の認可のタイミングや、予算が確保できるか等、様々な調整が必要な事項である。実際に自身の園では、4月に認定こども園に移行するため準備をしているが、まだ認可は受けていない状況である。認可は受けていなくても先に利用定員は定めなければならない。各手続きに締め切りがあって、どれもクリアするために並行して進めなければならないという事情もあるので、ある程度弾力的に運用していく必要もある。
委員	来年度の初回の会議において、実際に入所した保育所等の児童の人数一覧を報告してほしい。
事務局	今回は新年度の5月に会議を予定しているため、報告する。
委員	入所の状況というのは、ホームページで随時公開しているのか。
事務局	何人が入所しているという情報は掲載していないが、毎月、各保育所の募集人数をホームページで掲載している。それにより、どの保育園で空きがあるかは把握できる。
委員	報告事項にあったとおり799人の枠があるなかで528人の入所申込があったということだが、枠の方が上回っているため、待機児童は解消できる見込みか。
事務局	年齢によるものと考え。0歳児、1歳児についてはニーズが高いため待機児童が発生することは否定できない。
会長	0歳児、1歳児のニーズが高いというのは東京都内で共通する課題である。
委員	地域型保育事業を除く認可保育所だけで見ても0歳児239人募集して204人の申込みであった。希望する保育園に入れるかどうかという事もあるが、保育園から見ると0歳児が15%足りない状況である。また、1歳児は229人募集しているところ201人の申込みでここも足りない状況である。全体では募集人数に対して申込み数が66%しかない。これは認可保育園だけの数字なので、これに小規模保育や家庭的保育が加われば、一層申込み数は足りていない状況となる。 一昨年の保育所の申込み状況に対する充足率は、認可保育所だけで79%であった。昨年度は74%で今年度は定員の枠が増えたので66%と保育園の枠は増えているのに申込み数は減っている状況である。これ以上0歳、1歳の枠を増やし保育士は確保しても、入所者が足りないという事も想定される。
会長	定数の枠としては満たしているが、保護者が通いやすいところを選択することで待機児童が発生するということが都内では起きている。
会長	それでは、協議事項(1)特定教育・保育施設の定員変更等について、事務局提案を採用することでよろしいか。
委員	異議なし。
会長	異議なしのため、答申については事務局と調整し、会を代表して別途対応する。
会長	次に、5.協議事項(2)通知・会議資料等の電子メール利用について事務局

	から説明を求める。
事務局	<p>それでは、(2) 通知・会議資料等の電子メール利用について説明する。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>庁内では、電子起案の導入促進など電子化を進めている。来年度から、子ども・子育て会議においても電子メール利用による電子化を図りたい。</p> <p>変更点について表のとおり、開催通知および資料について、これまで郵送をしていたが、電子メールの添付ファイルにて送信することとしたい。</p> <p>資料については、事前に目を通していただき、会議当日は事務局が紙ベースで机上に用意をする。子育て推進課の課メールにテストメールを送信していただきメールアドレスを登録する。</p> <p>委員の中でメールの環境がないなど、難しければこれまでどおり個別に郵送の対応をする。</p>
委員	送受信のメール環境によっては、データ容量に注意しなければならない。
事務局	メールが送れないファイルサイズの場合は別途郵送で対応する。
委員	資料の送付後の受信確認の返事は必要か。
事務局	青梅市のメールの機能では、外部メールの受信確認が出来ないため、初回は受信した旨の確認メールを返信いただきたい。
会長	東京都の運用では、個人情報の関係でメールはBCCで送付されるが、どのような運用を考えているか。
事務局	BCCで送信を予定している。
会長	それでは、協議事項(2) 通知・会議資料等の電子メール利用について、事務局提案を採用することによろしいか。
委員	異議なし。
会長	<p>異議なしのため、通知・会議資料等の電子メール利用について、事務局案とすることに決定する。</p> <p>資料にあるとおり、各委員はテストメールを送信し、事務局に登録をすること。</p>
会長	次に、6.その他、事務局からなにあるか。
事務局	<p>その他として、2月4日(火)に第3回保育対策検討委員会を開催した。これまでの会議の意見を踏まえ、定員割れ対策をどう進めていくかの議論があった。周辺の特徴ある取組を行っている保育園を参考に、視察などを行い、先進的な取組を青梅市にも取り入れていく。</p> <p>また、新型コロナウイルスの対策であるが、市内の保育所、幼稚園、学童保育所、ファミリーサポートセンター、子育てひろば等に対応に関する通知をした。主な対策は咳エチケットを含む感染症対策の徹底すること。中国等からの直近での帰国者や接触者は登園、登所を控えていただくようお願いすること。コロナウイルスに関連する、外国人の子どもや、医療機関の関係者の子どものいじめ等がないよう人権に配慮をすること。これらの点について周知した。</p>
事務局	厚生労働省から通知があった内容を分かりやすく各関係機関に通知した。国の

	通知に沿って実施したものである。
会 長	新型コロナウイルスの子どもへの感染例はあるか。
事務局	中国の報道では、子どもの発症例があるとの事である。現在のところ日本では確認されていない。
会 長	各関係機関に手洗いうがい等の基本的な感染症対策に取り組んでもらいたい。
会 長	それでは、次回会議を令和2年5月18日(月)、場所は2階災害対策本部室として、令和元年度第7回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和2年 月 日